

自治体の枠を越えた広域連携が求められています

五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（案）

人口減少、少子・高齢化が進行する中、地域住民の暮らしを守り、地方への定住促進を図るためには、近隣の市町村が連携し、役割分担を行う事で、行政サービスの効率的な運営を行っていくことが必要です。その手法として、国では「定住自立圏構想」を推進しています。

定住自立圏構想とは

「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、互いに連携・協力し安心して暮らせる圏域を形成することで、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出するため、全国的な見地から推進されている構想です。

五所川原圏域定住自立圏

当市は、平成 27 年 12 月 3 日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行いました。

その後、各市町の議決を経て、平成 28 年 3 月 30 日に五所川原市と圏域 1 市 4 町（つがる市、鯉ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）との間で 1 対 1 の定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン(案)に掲げる将来像

①医療機能の確保をはじめとした暮らしの安全安心の確保②交通・情報ネットワークの強化③圏域内外の交流人口拡大による新たな魅力の創出の 3 つの政策の柱に基づく各種施策を継続的に展開しながら、次に掲げる圏域の形成を目指すこととしています。

五所川原圏域が目指す将来像

安全・安心な生活と魅力ある文化・産業を創出する交流圏域

～つながる 津軽！ 無限の魅力と圏民力！～



パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します

市では、圏域の将来像や 3 分野(生活機能の強化・結びつきやネットワークの強化・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野) 13 項目(医療、教育、産業振興、地域公共交通、人材育成等)についての主要事業等を定めた計画として、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で計画期間とする五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンを策定します。

このたび、具体的取組に関連する分野の代表者などで構成する定住自立圏共生ビジョン懇談会(会長: 東北職業能力開発大学校青森校 伊勢崎浩之校長)の意見をを経て、計画の案がまとまりましたので、市民の皆様からの意見を募集します。

公表・意見募集期間

8 月 25 日(木)～9 月 23 日(金)

閲覧場所

▷企画課(市役所 4 階)、金木・市浦総合支所庶務係
▷市ホームページにて公開

*資料の写しを希望される場合、実費を負担していただきます。

*郵送料・写しの実費をご負担の上、企画課へ資料郵送の申し込みも可能です。

意見の提出について

▷様式は任意とします。

▷使用する言語は日本語とします。

▷郵送、FAX または電子メールでの提出とします。

▷住所・氏名(法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者氏名)を記載して下さい。

*住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

提出された意見について

市の意見を付して公開予定です(提出者の氏名・住所は公開しません)。

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地
五所川原市財政部企画課 内線2151 FAX(35)3617
電子メール 1602pbc@city.goshogawara.lg.jp